

令和4年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第1回）

日時：令和4年11月1日（火）午後2時～午後3時15分

場所：大山崎町役場 3階防災会議室

1 開会

- ・委員長挨拶
- ・委員自己紹介、事務局紹介
- ・配布資料確認
- ・傍聴希望 なし

2 議題

- (1) 大山崎町第10次高齢者福祉計画（大山崎町第9期介護保険事業計画）策定について
事務局からの説明（資料1、資料2）

委員長：

ありがとうございました。

事務局からの説明に対しまして、委員の皆さま、ご意見等があれば発言願います。

資料1の国の動向や、調査の新規項目について、ご質問等がありますか。今すぐに思いつかなければ、あとの議題で、アンケートの検討項目のところで聞くことにします。

資料2のスケジュールについて、ご質問等がありますか。

ご意見がないようですので、続いて「(2) アンケート調査について」事務局より、説明を求めます。

- (2) アンケート調査について

事務局からの説明（資料3、資料4、資料5、資料6）

事務局：

資料4、5は、前回の本町での各調査票です。本町の独自項目は「独」と記入しています。「★（星）」印、今回からの新規項目である「新」印は、厚労省が提示する国の調査票案で今回からのオプション項目です。資料5の4ページの「外出を控えているか」という質問は、おそらくはコロナ禍の影響をみることを想定した設問でしょう。5ページの「入れ歯の手入れ」についての質問は、おそらく口腔フレイル（オーラルフレイル）などに関連しています。6ページの「病人を見舞うことができるか」、8ページの、具体的な実数をたずねる「何人の友人・知人と会ったか」という質問は、今回新規の厚労省のオプション項目です。

資料6は前回調査時の参考資料で、厚労省の基本項目とオプション項目が、前々回調査票でどの設問と対応していたかを示す比較表です。

以上で本案件に対する説明とさせていただきます。

委員長：

ありがとうございました。

資料5の「厚労省の今回調査の新規」を示す記載は、厚労省の今回調査票の資料のP36、P41などの新規追加を示す記載と連動している、ということでよいですね。

事務局からの説明に対しまして、委員の皆さま、ご意見等があれば発言願います。

資料3の、調査の対象、目的活用、についてはいかがでしょうか。

では、調査票についてはどうでしょうか。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

では、まず私から指摘させていただきます。説明では、ヤングケアラーも調査するということでしたが、ヤングケアラーについてたずねるのであれば、選択肢は「10歳未満」と「10代」ではなく、ヤングケアラーの定義では18歳未満ではないでしょうか。

事務局：

ご指摘のとおりです。選択肢の変更を検討いたします。

委員長：

選択肢を、「18歳未満」と「18歳以上20歳未満」と「20歳代」のように、分けてたずねるほうがよいかもしれませんね。

他にご意見はあるでしょうか。

A委員：

全体的に質問が多いと感じます。新規に追加するよりも、むしろ削除すべきではないでしょうか。事務局は、あまり活かさない質問はどれだと考えるでしょうか。あまり質問が多いと、回答率などにも影響すると思います。

事務局：

前回調査ではこの資料の調査票を使用いたしました。有効回収率はそれぞれ、「ニーズ調査（一般高齢者）」が63.9%、「ニーズ調査（要支援認定者）」が71.6%、「在宅介護実態調査」が53.9%、でした。

A委員：

前回の有効回収率は5割から7割、約50～70%だったということですね。質問の多さが影響してはいないでしょうか。

委員長：

事務局にたずねますが、この回収率は、他市町と比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

事務局：

大山崎町は、大都市の郊外型の市町村にしては、高い回答率だと考えます。もっと高齢化率の高い、いわゆる田舎の市町村だと、回答率が70～80%くらいということはありません。

委員長：

A委員は、どの質問が不要と考えられるでしょうか。

A委員：

たとえば、資料4の問11・問12・問13の「必要なサービス」についての質問などは、地域に則してどこまで聞くのか、といったことを検討する必要があると思います。

委員長：

事務局は、質問の量について検討をお願いします。

他にご意見はあるでしょうか。

B委員：

説明資料の「コロナ禍の暮らしや体調、気持ちの変化」について、コロナ禍で、支払が難しくなっている人がいると聞いています。コロナ禍における収入のことをたずねてはどうでしょうか。

事務局：

よいと思います。経済状況についてあまり詳細にたずねると、対象者に抵抗があって無回答になることが多いので、体感程度として、ふんわりとたずねることを検討します。

委員長：

事務局からの今の回答は、「在宅介護実態調査」の「主な介護者」に、コロナ禍での収入の変化について聞く、ということによいでしょうか。

事務局：

「ニーズ調査」でも聞いてよいと考えます。収入に変化があったかどうかを、いわゆる属性として、クロス集計の軸としてもよいと思います。

委員長：

資料4の問34に、介護を悩んでいることや困っていること、という質問がありますが、そういった介護者の悩みとしてたずねる、ということですね。

他にご意見はあるでしょうか。

B委員：

仕事柄、説明資料の「エンディングノート」のことは聞いたほうがよいと考えます。

委員長：

事務局にたずねますが、エンディングノートについてたずねても、対象者が回答することに問題はないでしょうか。

事務局：

他市町での調査での経験から、無回答にはあまりならないと考えます。

委員長：

事務局は、この新規項目を追加することについて、どう考えますか。

事務局：

全体のボリュームとの相談ということになると思います。聞いた結果を計画にどう活用するのか、ということが、少しわかりにくいかもしれません。

B委員：

こういったことには、C委員が詳しいのではないのでしょうか。

A委員：

乙訓医師会では、そのようなノートを配っていますね。

C委員：

『私の医療に対する希望』という名前のノートがあります。ノートでは、人生の最終段階において受けたい医療を元気なうちに記しておくリビングウィルのことや、そういった（医療を希望しない場合に）意思表示をしておかないと、救急車を呼ぶと心肺蘇生などの処置が行われる、などが説明されています。

A委員：

「私の医療に対する希望」ノートを知っていますか、と聞くのもよいと思います。

委員長：

他にご意見等がありますか。

C委員：

資料4の在宅介護実態調査の問14の「訪問診療」については、利用の有無だけではなく、もっと掘り下げて聞いてはどうでしょうか。

また、問15、問16で、「訪問診療」に続けて、急に「災害時の避難場所」について聞くので違和感があります。質問の順番を整理するほうがよいと思います。

委員長：

事務局にたずねますが、こういった質問の順番は変更してもよいのでしょうか。

事務局：

問題ないと考えます。

委員長：

他にご意見はあるのでしょうか。

B委員：

資料4の問12の「有償ボランティア」について、有償ボランティアの需要がある、という結果が出たら、町などの行政が供給するのでしょうか

事務局：

社会福祉協議会とマッチングすることになると考えています。在宅介護調査では、年代層ごとの需要などをみようとしています。

B委員：

そうであれば、利用したいサービスをたずねるのではなく、社協の実施しているこのサービスを知っているか、といった形で聞いてはどうでしょうか。

事務局：

ニーズがなければサービスは発生しないので、それぞれのサービスにニーズが有るのか無いのか、ということもたずねたいと考えています。

委員長：

この件について、社会福祉協議会からのD委員からご意見はあるでしょうか。

D委員：

たとえば、「ゴミ出し」サービスについては、ゴミ出しを助けるサポートの人間が高齢化している、ということは聞いています。サービスを提供する若い人材が不足しています。

また、たとえば4階に住んでいる高齢者の「ゴミ出し」を、遠くの地域に住んでいる人間が助けに行くのは、実際には難しいです。社協ではこういった課題が出ています。

また、「花への水やり」などのサービスもありますが、需要はあまりないようです。

委員長：

「具体的にニーズを聞く」という質問と、「対象者へのサービスの周知を図る」という質問との、2種類の質問があるようですね。事務局は検討してください。

他にご意見はあるでしょうか。

E委員：

町が追加した独自項目が、国の質問と入り混じっているようなので、回答しにくいと感じます。たとえば、資料4の問11の「今後の在宅生活の継続に必要と感じるサービス」は国の質問で、それに続いて、独自項目の問12・問13の「有償ボランティア」があり、国のオプションの問14「訪問診療の利用」と続いています。町独自の質問が混じり、入り乱れているようで答えにくいのではないのでしょうか。

委員長：

事務局は、質問項目の順番を整理するようにしてください。

事務局：

了解しました。

委員長：

あと、事務局は、不要な質問項目は削除する方向で検討してください。

では、「在宅介護実態調査」については、以上でよろしいでしょうか。

次は「ニーズ調査」について、ご意見等があれば発言願います。

A委員：

資料5の間7（6）の歯の数と入れ歯の利用について、たずねることにどのような意味があるのでしょうか。これは国の質問ですが。

委員長：

これはE委員に、ご意見をおうかがいします。

E委員：

歯の数が20本以上かどうかをたずねているのは、おそらく、80歳で20本以上の歯を保つ8020と関連しているのだと思います。20本を保つ状態を伸ばしていけているのかどうかをみる質問です。また、入れ歯と認知症との関連ということが指摘されており、良い入れ歯による認知症予防といったこともみる問題だと考えます。

A委員：

資料5の間21（3）の、お酒を飲むかどうかという質問にも、どのような意味があるのでしょうか。

委員長：

これはF委員におたずねします。ご意見はありますか。

F委員：

お酒を飲むかという質問の結果から、高齢者の具体的な状況を見て、何かに活用するのは難しいかもしれません。

委員長：

事務局にたずねますが、この飲酒についての質問は、他の市町の調査でもたずねているのでしょうか。

事務局：

この質問は国のオプション項目なので、他の市町でもたずねることが多いようです。市町村によっては、質問に、飲酒の適量などについての注釈を追加した事例がありました。

たとえば、資料5の間20の幸福感をたずねる質問との、クロス集計を試みることなどは可能だと考えます。

委員長：

他にご意見はあるでしょうか。

G委員：

資料5の問11の「暮らしの中で困っていること」については、たくさん選択肢がありますが、多くの人がそのうちから一つ、二つを選ぶよりも、むしろ、ひとりの人が、たくさんニーズを抱えて困っていることのほうが多いのではないのでしょうか。

委員長：

ひとりの人がたくさんニーズをかかえているのではないかと、とのご意見ですが、事務局はどうでしょうか。一人が抱えるたくさんニーズを抽出できるのでしょうか。

事務局：

たしかに、委員のご指摘のとおり、全体の回答者が少しずつ困りごとを抱えているのではなく、少数の回答者が複数の困りごとを抱えている、というのが実態かと思えます。そういった集計はこれまで他市町の調査ではやったことはありませんが、たとえば「複数の困りごとを抱えていると回答した人」に絞った集計も試みるべきかもしれません。

大山崎町としては、この独自項目で、たとえば8050問題なども見つけ出せばよいと考えています。そういった「聞き方」の提案があれば、ぜひお願いいたします。

委員長：

G委員にうかがいます。8050問題などに関連して、たとえば、「家族」が暮らしの中で困っていることもたずねるべきでしょうか。

G委員：

本人が、家族に心配をかけるので困っている、という視点での選択肢も考えていました。

委員長：

たとえば、「自分が家族にかける心配」をたずねるといった質問が考えられますね。

事務局：

本人と家族の問題、ということは聞きたいと思えます。現在、地域福祉計画の作成もしていますので、家族だけでなく地域全体で支える、といったニーズもたずねておきたいです。

G委員：

障がいのある人などの早期発見にもつながるのではないかと考えます。親なき後の問題を心配している高齢の親の方もおられるでしょう。

B委員：

問11の選択肢に「家族のこと」を追加して、まずはそれを選んだ人が何パーセントおられるのか、ということを出してはどうでしょうか。

事務局：

パーセンテージを集計することは可能です。8050問題や、親なき後の障害者などを含む割合、ということになると思います。

委員長：

質問の聞き方についてはよろしいでしょうか。

事務局：

「困っていること」をたずねる質問なので、「家族のこと」という聞き方で、回答者には通じるだろうと考えます。

委員長：

他にご意見はあるでしょうか。私からひとつ言わせていただきます。

資料5の間16の「相談する相手」の選択肢は「自治会・町内会・老人クラブ」「社協・民生委員」のようにまとめてもよいのでしょうか。「自治会・町内会」はしかたがないかもしれませんが、できるかぎりひとまとめにせず、分けたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：

選択肢欄のスペースにもまだ余裕があるので、分ける方針で検討いたします。

委員長：

では、本日、委員の皆さまからいただいた意見にもとづく修正は、事務局に預けることにします。また、全体の分量が多いのでできるかぎり減らす、という検討も含めて、事務局が調査票をつくる、ということによいでしょうか。

【各委員、了承】

3 その他

委員長：

他に、ご意見がないようですので、これをもちまして、「大山崎町高齢者福祉計画推進委員会」を終わりたいと思います。

4 閉会

以上